



ほっと48号



<https://dokaren.com>

*** 北海道知事に要望書を提出しました ***

10月9日(木)、14時～ 近藤道家連会長・畠中事務局長・中野渡顧問(道議会議員)・森幹事(事務局)の四人で、道庁に赴き、北海道知事宛の要望書を手交してきました。その後、森福祉局長、徳田課長、担当の方々と懇談の時間も設けていただき有意義な時間となりました。

道の第1期障がい福祉プランが始まり2年目となります。現在の環境は当初と大きく変わってきたところもあり、入所施設の在りかた、地域移行の進め方等について利用者家族の思いを伝え、あらためてお願いをしてきました。

後日正式な回答が届きましたらご報告させていただきます。

今回の要望書は、前回1月に提出したものに基づき、早急に対応が必要と思われる項目について再度強くお願いをする内容となっております。

知的障がい者の家族として、将来安心して過ごせる「終の住処」として環境づくりを目指しております。そのためには施設入所を望んでも受入が難しい現状があること、レスパイトとしての短期入所できる環境の整備が必要なことも懇談の場でも強調しました。

また、従来から継続し要望している医療費軽減への取組み、急務となっているエアコン整備、個室化の促進、ICT導入促進なども補足してお願いしてきました。



要望書の全文は2～3Pをご覧ください

左から、中野渡顧問・森幹事・畠中事務局長・近藤道家連会長・森福祉局長・徳田課長

2025年10月9日
北海道知事
鈴木 直道 様

北海道知的障がい家族会連合会
会長 近藤 正

要望書

日頃から当会の活動にご理解・ご高配いただきありがとうございます。

前年度、2025年1月6日付で会員の総意をまとめ、要望書提出の際には、知的障がい者の生活向上を願う当会の意向を汲んで前向きな対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」(以下「道福祉プラン」と省略)の実施から1年余経過しておりますが、少子高齢化による人材不足や国際情勢を含む諸情勢の影響による物価高騰が予想以上に進んでおり、知的障がい者や支援施設を巡る環境は厳しいものがあります。

そんな状況下、行政全般として早急に対応が必要と思われる項目について、知的障がい者を持つ家族の立場から下記の通り要望しますので、今後の政策に反映いただきますようお願いします。

記

1.入所施設の定員削減についての弾力的対応について

・「道福祉プラン」では令和8年度及び令和11年度の数値目標を掲げ定員削減を計画しておりますが、多くの入所希望の待機者を抱えている現在の入所施設の実情を見ると、現実的に無理な状況です。

待機者の中には、重度の知的障がいや強度行動障がい・医療的ケアを必要としている方々が通所施設のみの利用で母親等特定の家族に大きな負担がかかり苦しんでいる方多くいます。

行政は、入所施設利用希望者の実態を把握した上で、一定の入所枠を確保すべきと考えます。

・入所施設では、レスパイト対応としての短期入所の役割も担っておりますが、対応できる職員の不足が深刻な状況で、そのニーズに応えられていない実情があります。

専門的なスキルを持つ支援員の育成や研修体制を充実させる必要性とともに、人材確保のための報酬引き上げ、短期入所の受入れに対する施設への補助金を別枠で確保する等の施策も必要です。

2.入所施設の個室化・生活環境の向上について

・入所施設の個室化・バリアフリー化は徐々に進んできておりますが、まだ十分に行き届いてはおりません。自然災害が頻発する中、改築や移転などを伴う設備など規模の大きな計画を進めているが、建築費等のコストが大きく増加し計画が遅れている施設もあります。

また、急激な温暖化の影響でエアコン設備が不十分なため個室の室温調整が急務な現状があるにもかかわらず、抜本的な対応には多額の設備費用も必要となるため苦慮している施設も多くあります。

自分の体調不良・疲労などを伝えることが難しい重度の知的障がいや高齢の障がい者にとって、これらは命に関わる事態も考えられます。

早期に施設の環境改善が図れるよう迅速で具体的な対策・支援をお願いします。

・グループホーム(以下GHと省略)を含めた支援施設や事業所等への防犯や虐待防止・見守りを目的とした防犯カメラ設置については、国の予算措置を含め前向きな取組みをしていただいておりますが、家族の立場からも積極的な取組みを継続願いたいと考えます。

プライバシー保護の観点や監視体制の是非などの理由から積極的な取組みをためらう事業所等も多い状況がありますが、より透明度の高い運営が求められている現状から、行政側からも呼びかけいただき、前向きな取組みにつながるよう要望します。

3. 地域移行の推進について

- ・「道福祉プラン」では、国の指針に基づき、令和8年度までに235名、令和9～11年度で796名、入所施設から地域移行を計画していますが、GHの新設・対応する支援員の確保も必要ですし、利用者の意思確認も慎重な配慮が必要ですので、数値目標ありきの政策にならぬよう十分に配慮願います。
- また、今後さらに民間事業者参入が予想されますので、社会福祉法人と同等かそれ以上事業内容の透明さ・情報公開が必要です。
- 行政の管理・監督体制を強化願います。
- ・前回の報酬改定では、入所施設に比べ相対的にGHに対する報酬が少なく運営上厳しいとの声があります。今後は、日中支援型や重度障がい者向けの需要にも応える施策が必要ですので、支援施設とGHの配置バランスを考慮しながら、無理のない地域移行施策の遂行を要望します。

4. 医療費負担の軽減について

- ・当会では、B判定の療育手帳を持つ知的障がい者の医療費軽減を何年間も訴えております。道としても全国一律の公費負担医療制度の創設を国に求めておられますが、物価やエネルギー高騰の中、重度の障がい者よりも年金額が少なく、原則3割負担の医療費に耐えられなくなっています。
- 必要な医療を受けられるよう、早急に対策を進めていただけるよう強く要望します。

5. 物価・エネルギー高騰対策への支援について

- ・長引く光熱水道費の高騰に加え、過去最高の猛暑日が続き、扇風機や冷風機等の電気代や、米をはじめとする食材料費の急激な価格上昇が施設運営を大きく圧迫しています。
- さらに冬に向け、多額の暖房費を要します。
- 利用者の健康と暮らしに支障が生じないよう、冬はもちろんのこと、一年を通じた物価・エネルギー高騰対策への支援を要望します。

6. 高齢化対策等

- ・入所施設GHとともに利用者の高齢化が進んでおり、日常のケアや医療機関への付添い等支援員の負担が増加している現状です。
- また、利用者の高齢化・重度化が進む中、家族は、入所施設及びGHとも「終の住処」になることを切望しています。
- 生涯、安心して日常生活を過ごせるよう医療スタッフの配置・看取り援助に対する制度創設・ICT設備の導入にも取組みくださるよう要望します。

以上

